

---

# 被爆地市長の平和運動

## — 本島等長崎市長の事績 —

森川 大輔

同志社大学大学院文学研究科文化史学専攻博士課程（前期課程）研修生

---

### 1 章 はじめに

昨年提出した拙稿「平和を訴えるために一元長崎市長本島等を例として」（『立命館平和研究』22号、2021年117～129頁）において元長崎市長本島等を例にとり、本島の評価や事績を確認しつつ、被爆体験を持たない人物が平和を訴える際に必要な物とは何かを考察し、原爆に関する知識を得たうえで、そこから課題を発見してその解決に尽力する資質が必要であり、更にその平和体験等を聞く側の受け手の育成も肝要であると結論を得た。本稿はさらにその補足として、本島の市長時代の事績を更に精査することで、被爆地の市長がなしうる平和運動について考察を試み、何が可能なのかを多少なりとも明らかにする。

### 2 章 本島市長の事績

#### 1 節 長崎市民平和憲章

長崎の非核都市宣言に長崎市民平和憲章というものがある。これは1989年の3月27日、市議会の議決を経て制定されたものである。そもそも非核都市宣言とは、宣言や議会の本会議の決議により行政区域内を非核化することを明確に意思表示し、または実現していないが非核化することを目指すことを宣言することで、その形式は散文が多いが詩などの形式もあり定まってははいない。内容についてもその

名の通り核についての物が多いが、原子力発電の核物質の規制や軍事演習に踏み込んだものもあるなど、多岐に及ぶ。長崎市が編纂した『新長崎市史』でも「非核宣言と平和市長会議」の項に記述がみられるが、その中で、「長崎市は毎年8月の平和祈念式典で平和宣言を行っていることから、改めて宣言する必要はないとの立場をとっていた。広島市も同様の立場であったが、1985年に被爆40周年を記念して核兵器廃絶広島平和都市宣言を行った。これを受けて長崎市においても核兵器廃絶宣言を求める市民運動が起こったが、市議会の賛同は得られなかったが、4年後の市政施行100周年に当たる1989年の3月27日、市議会の議決を経て「長崎市民平和憲章」が成立した。これは市民の平和の誓いともいべきもので、事実上の非核宣言として非核自治体の仲間入りした。」<sup>1)</sup>とある。「長崎市は毎年8月の平和祈念式典で平和宣言を行っていることから、改めて宣言する必要はないとの立場をとっていた。」ということは、1985年6月25日の長崎市議会定例会における、共産党柴田朴議員の「毎年毎年市長が平和宣言をやってきている。そして、内外に意思を表示している。そういうものの集大成的なものをつくってはどうか。」<sup>2)</sup>という質問に対する本島の「長い間核兵器廃絶宣言都市としてやってきた、例えばその決議をしたとしても、私は非核宣言都市の中に入ることができるという風に考えているわけでありまして、今後の皆様方を含めて市民の対応を見定めて皆さん方と今後も協力をし、相談をしてみたい

い。」<sup>3)</sup> という返答からも明白である。今後皆様方を含めて市民の対応を見定めて～というくだりがあるが、この直後の1985年7月3日に広島市議会にて『核兵器廃絶広島平和都市宣言』が決議された後も似たような返答を繰り返している。本島は後に「平和行政に関して市議会は僕の後ろから忍び足でついてきたような印象がある。長崎は被爆地であると同時に、日本有数の兵器生産地でもある。兵器を生産する三菱重工業は長崎市最大の企業でもあり、地元経済を守るために、僕も予算の取り合いなら三菱重工がとってくれればいいと思った。兵器を作るなどとは言えない非核都市宣言が議会の理解が得られず、1989年3月の『長崎市民平和憲章』にまですれ込んだことは、そういう事情に配慮した議員がいたことも大きかった。」<sup>4)</sup> と述べているが、実際の議会での発言と比較すると記憶違いなのか多少の矛盾がみられる。いずれにしても長崎の非核都市宣言である長崎市民平和憲章は本島市長時代に成立し、今もなお変わることなく毎年8月9日に行われる長崎平和祈念式典において配布される冊子に式次第や平和宣言と同じく掲載されている。

## 2節 世界平和連帯市長会議

世界平和連帯市長会議は1982年、ニューヨークの国連本部で開かれた第二回国連軍縮特別総会で当時の広島市長荒木武と本島の呼びかけに端を発し、1985年に広島市長を会長、長崎市長を副会長とする形で発足した。本島はそれまでも1983年にジュネーブの国連欧州本部で開かれた「核兵器・現代兵器の脅威展」の開会式に出席したり、1983年には来県した胡耀邦総書記、1984年9月にはスウェーデンにおいてパルメ首相、1985年7月には来日したイランのラフサンジャニ国会議長たちとの面会、対談を独自に行っていたが、長崎市単独外交の限界をも感じていた。

僕は偏屈者で、つねに差別されてきた経験があるから、実は偉い人と会うのは苦手。被爆地を代表して核兵器廃絶を訴えるのが使命と思い、必死だった。広島に近づいたとは思っ

たが、国の方針を変えるのは、やはり国。日本政府の核兵器廃絶への熱意もいかげんだと思いはじめた。そこで、都市に直接訴えることを考えた。国は武器を持ちたいが、都市は持ちたくない。戦争になれば、じっさいに戦場になるのが都市だからさ。核兵器が使われれば都市は壊滅する<sup>5)</sup>。

そのように感じていた本島だが、広島市長の荒木が世界の都市が国境を越えて連帯し、核兵器廃絶の市民意識を国際的規模で喚起しようと発案したことに本島が協力する形で世界平和連帯市長会議発足の道が開けたのである。世界平和連帯市長会議は4年に1回総会を開き、核兵器廃絶と世界恒久平和を求めるヒロシマ・ナガサキアピールを採択しており、2001年には世界市長会議、2013年には平和首長会議と改称しつつ、2021年9月1日現在加盟国と地域及び加盟都市を165の国と地域、8045都市にまで拡大しつつ現在も存続している。

## 3節 韓国公式訪問

拙稿「平和を訴えるために一元長崎市長本島等を例として―」でも本島が1992年に韓国で公式に謝罪を行ったということに触れたが、ここで付言しておく。本島が韓国へ向かった背景には、

本年四月十四日、韓国原爆被害者協会の辛泳洙会長さんはじめ代表の方々を長崎市役所におむかえしました。私は従来から「韓国をはじめすべての外国人被爆者にも国内の被爆者と同等の援護を」と訴えてきました。しかし現実には戦後四十五年間、その実態さえ明らかにされないまま放置されてきたのです。辛会長さん方とお会いして、いやお会いする前から、私は胸が締め付けられる思いでした。日本の残酷な植民地政策の下、たくさんの韓国人々が強制連行され、過酷な労働を強いられ、非人道的な扱いを受けた。長崎、広島では原爆により、祖国を離れた異郷の地で亡くなり、あるいは、かろうじて死を免れた人

たちも、心も体もズタズタに引き裂かれて、悲しみと苦難の生活を送っておられる。戦争だったからということで人間が人間にこんな苦しみを強いてもいいものなのでしょうか。私はこのような気持ちで皆さんに謝罪を申し上げたのです。四十五年の歳月は余りに長すぎました。しかし遅すぎたとは言え、過去の戦争への反省のうえに立ち、外国人被爆者の方々に心から謝罪し、援護の手を差しのべていかなければならないと思います。日本政府は、去る五月の盧泰愚大統領の来日の際、韓国人被爆者のための基金を約束しました。しかし「補償金」を積みば済む問題ではありません。日本人の人間としての心の問題が今、最も問われています。私たちの戦争への反省、加害者としての認識があってはじめて、私たちの核兵器廃絶の訴えに世界の人が耳を傾けてくれるでしょう、それが、これからの私たちの平和運動の課題であり、また平和国家日本の課題であると思います。<sup>6)</sup>

という、1990年に韓国原爆被害者協会会長の辛泳洙を市役所に迎えた際の発言がある。この発言の後、当時県原爆被爆二世教職員の会に所属していた平野伸人氏の証言によると、本島は平野氏に秘書も入れないマンツーマンの個人的な勉強会を要請し、韓国の被爆者に関する知識を仕入れたうえで訪韓、公式謝罪という流れとなった。謝罪を行ったとはいえ、本島は帰国後「市議会や広島市の意向も聞いて、何か一つでも早急に実現したい」<sup>7)</sup>としたものの「日本人医師の派遣や渡日医療の再開、被爆者団体の運営費助成なども考えられるが、政府間の問題などもある」<sup>8)</sup>と具体的な言及は避け、結局本島の公式訪韓は在外被爆者支援の観点から言えば、1993年度の当初予算に200万円ほどの独自の在外被爆者支援費を計上するに留まり、大きな進展はなかった。しかし、先述の平野氏は「韓国の被爆者は今も感謝している。『来日しなくとも被爆者健康管理手当ぐらいはあげられないか』と漏らしていた本島さんのあのときの思いが、その後の裁判に結びついた。

大きな一歩だった」<sup>9)</sup>と評価している。

#### 4節 長崎平和推進協会

前節で本島は長崎市単独外交の限界を感じていたと指摘したが、長崎の平和行政に関しても広島市に比して不十分と感じていた。そこで本島は、1982年に当時県立長崎東高校の英語教諭だった松永照正を市教育委員会指導部の平和教育担当次長に登用し、改革を行った。松永を選んだ理由として本島は、「近い将来、長崎国際文化会館（筆者注、現在の長崎原爆資料館の前身である原爆資料センターが存在した）館長にする中心人物が必要だった。海外に行っても何しに同行したのかわからず、土産に何を買って帰るかぐらいしか考えない従来の人材じゃダメ。政治や思想は中立で、英語が堪能。年齢も適当なのが条件。教育者から選ぶことにし、校長や教頭になろうと上ばかり見ない、真面目な先生を自分で探したよ」<sup>10)</sup>と後年述べている。しかし、この人事は前例がなかったため改革は難航したが、松永は改革を続けた。そんな折、かねてより市民有志から申し入れのあった「行政と各種団体が核兵器廃絶のため一つに結集できる組織」<sup>11)</sup>として長崎平和推進協会の設立を松永に依頼、1983年2月に長崎平和推進協会は任意団体として設立された。設立当初の各役員は会長に本島、理事長に秋月辰一郎、理事に鎌田定夫ほか、事務局長に松永といった顔ぶれであった。

長崎平和推進協会の理事長の秋月辰一郎及び理事の鎌田定夫は1983年当時、長崎証言の会の会長及び副会長であった。長崎証言の会とは1969年に長崎の証言刊行委員会として発足した組織で、長崎原爆の体験者の証言を集めて広く公にすることを目的にした『長崎の証言』を刊行しており、2021年現在でも存続している市民団体である。長崎証言の会は長崎平和推進協会に関して1983年12月の会報の中で「昨年より準備が進められていた長崎平和推進協会が二月に発足、会長に本島市長、理事長に秋月・証言の会会長が就任、鎌田副会長一らが理事として協力することになった。草の根市民運動がこの全市民的結集の場を盛り上げていけるかどうか、長

崎の証言の会をはじめとする市民組織の役割は大きい。証言の会は反核証言運動の独自の課題を追求しつつ、平和推進協の発展にも寄与したい。」<sup>12)</sup>と好意的に報じている。

以上のように長崎平和推進協会の設立は、行政、この場合は本島と市民運動の連携の一例と言えよう。本島は市長として様々な平和運動を模索しつつ、平和に関する市民運動との連携も図っていたことがうかがえる。長崎平和推進協会は1984年に財団法人、2011年に公益財団法人に移行しつつ、現在も様々な平和推進事業を行っている。

### 3章 おわりに

本島が起源の一つとなっている長崎市民平和憲章の制定、世界平和連帯市長会議の開催、長崎平和推進協会の設立のいずれも、当時だけで終わることなく現在まで継続して存在しており、本島をはじめ当時の市長たちの先見性がうかがえる。長崎市民平和憲章をはじめとした非核都市宣言や世界平和連帯市長会議はいずれも自治体主導の行動の結果である。更に、長崎平和推進協会の設立も自治体主導ではあるものの、市民団体の連携の結果である。そして、韓国公式訪問に関して、ノルウェーの社会学者で平和学研究も行うヨハン・ガルトゥングの『市民・自治体は平和のために何ができるか—ヨハン・ガルトゥング平和を語る』(国際書院1991年)の中で、平和と民主主義の本質は多種多様な意見の存在を認めるところにあると指摘し、「往々にして戦争というものは、秩序によって人々ががんじがらめになった挙げ句に発生しやすくなるものなのです。従って、地方自治体がそれぞれ勝手に独自の外交政策を展開することは、それ自体でかなりの程度平和を築いていく要因となるのです。」<sup>13)</sup>という意見と本島の韓国公式訪問という行動は符合するところがあり、市長単独の外交政策としてはこの辺りまでは許容範囲だと考えられる。長崎市民平和憲章制定、世界平和連帯市長会議開催、長崎平和推進協会設立、本島の韓国公式訪問、いずれも30年以上過去の出来事で

ある。これからの被爆地長崎及び広島市長には、非核都市宣言や世界平和連帯市長会議に続く新しい平和を訴える組織や提言の創出や、本島の韓国公式訪問にならうような、市独自に平和をアピールする外交政策、長崎平和推進協会の設立のような市民団体との連携の上で行われる平和運動に期待したい。

#### 【注】

- 1) 長崎市史編纂委員会『新長崎市史第四巻現代篇』2012～2014年、623頁。
- 2) 『長崎市議会会議録第4回定例会・第3号』1985年、159頁。
- 3) 同上、161頁。
- 4) 横田信行『赦し—長崎市長本島等伝—』にげん出版、2008年、250～251頁。
- 5) 同上、122～123頁。
- 6) 平野伸人編・監修『本島等の思想—原爆・戦争・ヒューマニズム』長崎新聞社、2012年、193～194頁。「在韓被爆者訪日団に思う」(「在韓被爆者の問いかけるもの」、「韓国被爆者慰霊訪日団を迎える全国協議会」、1990年)。
- 7) 『長崎新聞』1992年10月24日。
- 8) 同上。
- 9) 横田前掲書 195～196頁。
- 10) 同上、114頁。
- 11) 同上、114～115頁。
- 12) 長崎証言の会『長崎通信』70号、1983年。
- 13) 三鷹市・ICU社会科学研究所編『市民・自治体は平和のために何ができるか—ヨハン・ガルトゥング平和を語る—』国際書院、1991年、45頁。